

平成二十三年二月八日提出
質問第五六号

平成二十一年の民主党「マニフェスト」における「『埋蔵金』の活用」に関する質問主意書

提出者 橘 慶一郎

平成二十一年の民主党「マニフェスト」における「『埋蔵金』の活用」に関する質問主意書

平成二十一年の民主党「マニフェスト」は、国の総予算二百七兆円を組み替え、新たな財源を生み出して新規政策の実行に充てるとしている。この中で、いわゆる「埋蔵金」とされる特別会計における積立金及び剰余金の活用も予定されているが、その解釈については、国会の政府側答弁に不明確な点があるように思われる。については、確認の意味を込めて以下八項目にわたり質問する。

一 平成二十五年度には十六・八兆円の財源を生み出すことを目指し、うち、四・三兆円は「『埋蔵金』の活用」に拠ることとされている。この「『埋蔵金』の活用」は、二十二年度から二十五年度までの活用額の合計ではなく、従って、四年間では四・三兆円を大きく上回る「『埋蔵金』の活用」を予定されているものと理解するが、確認する。

二 十六・八兆円の財源は新規政策の実行に充てることとされていることから、平成二十五年度以降は毎年四・三兆円の「『埋蔵金』の活用」が中期的にも可能と想定されているものと理解するが、確認する。

三 平成二十二年度予算及び二十三年度予算における特別会計の積立金及び剰余金の一般会計への繰入額について、それぞれ何う。

四 特別会計の剰余金のうち、国債整理基金特別会計を除いた金額は、平成十九年度決算で十四・三兆円、二十年度決算で十二・一兆円と減少しているが、二十一年度決算額について伺う。

五 財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計の剰余金については枯渇しつつあるのではないかと思うが、平成二十三年度予算における一般会計への繰入額及び今後の見通しについて伺う。

六 特別会計の積立金のうち、国債整理基金、外国為替資金、労働保険及び年金の四特別会計を除いた金額は、平成十九年度決算で二十二・三兆円、二十年度決算で十三・四兆円と減少しているが、二十一年度決算額について伺う。

七 国債整理基金、外国為替資金、労働保険及び年金の四特別会計については、それぞれ積立金を取り崩す際に、施策の目的あるいは資金の性質から問題点があるのではないかと思料するが、それぞれについて、内閣の見解を伺う。

八 剰余金及び積立金は無尽蔵にあるわけではなく、近年の厳しい財政状況の下でマニフェストの想定を上回るペースで取り崩しが進んでいることから、平成二十五年以降も毎年四・三兆円の「『埋蔵金』の活用」が中期的にも可能とのマニフェストの想定は、実現困難ではないかと考えるが、内閣の見解を伺う。

右質問する。